

長野県（上田圏域）の感染警戒レベル毎の活動について

	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6
サークル活動全般（上田圏域内での活動）	新しい生活様式を徹底したうえで実施可。	レベル1に加え、「新しい生活様式の確認書」を提出し、徹底することで実施可。		レベル1、2、3に加え、「新型コロナウイルスに対する独自感染防止対策書」を提出し、徹底することで実施可。	レベル1、2、3、4に加え、条件付きで実施可。（表外の記載事項を参照の上、時間制限・施設制限・人数制限等の大学が定める条件にしたがうこと）	自粛要請
移動・宿泊を伴う活動	「感染防止対策確認書」「新しい生活様式の確認書」「新型コロナウイルスに対する独自感染防止対策書」を提出し、新しい生活様式を徹底したうえで実施可。ただし、不要な行動は避け、最小限の移動と宿泊にとどめること。（集団での飲食禁止）				レベル1、2、3、4に加え、条件付きで実施可。（表外の記載事項を参照の上、時間制限・行動制限・人数制限等の大学が定める条件にしたがうこと）	自粛要請
学外者の受け入れ	緊急事態宣言・まん延防止等重点措置地域からの受け入れは不可。それ以外は可。				受入不可	
行事開催、大会・公式戦等への参加	新しい生活様式を徹底したうえで実施可。	レベル1に加え、「新しい生活様式の確認書」を提出し、徹底することで実施可。		レベル1、2、3に加え、「新型コロナウイルスに対する独自感染防止対策書」を提出し、徹底することで実施可。	学生支援センター長の事前許可を得て、実施できる場合がある。	自粛要請

- (1)この活動方針にかかわらず学長の判断でサークル活動の自粛要請をする場合がある。
- (2)課外活動中に感染者が発生した場合は、大学に報告の上、対応フロー※1にしたがい行動すること。
- (3)レベル5で学内の施設で活動する場合は、対面での活動時間を1日2時間程度とし、練習試合は実施しないこと。提出物は次のとおり。①感染対策書式3通※2②参加者全員分の健康管理表（過去2週間分）
- (4)レベル5で学外で活動する場合は、活動時間を1日2時間程度(移動時間は含まない)とし、原則として長野県内でのみの行動にすること。自家用車や公共交通機関を使用して移動する際には、マスク着用を徹底すること。提出物は次のとおり。①課外活動届②感染対策書式3通※2③参加者全員分の健康管理表（過去2週間分）
- (5) 行事開催、大会・公式試合等の参加を行う際に、レベル5で学生支援センター長に事前許可をとるための提出物は次のとおり。①課外活動届②感染対策書式3通※2③参加者全員分の健康管理表（過去2週間分）④大会等の参加及びその大会等の感染防止対策が十分なことを証明する書類の写し
- (6) 行事開催については、感染防止上安全な開催が困難な場合は中止または延期とすること。（オンライン開催は実施可）
- (7)3密状態で大声を出す行為やマスクを外す等の感染リスクの高い活動は行わないこと。
- (8)マスクを外しての活動は原則禁止とするが、十分な感染対策（アクリル板使用や専用シールドの着用、ソーシャルディスタンス等）を実施することで許可する。感染対策については、提出書類に記載すること。
- (9) 宿泊の場合は、可能な限り個室を利用すること。
- (10) 学外者を受け入れる場合は、(2)～(9)までを遵守するように依頼する。

※1 新型コロナウイルス感染が疑われる学生・教職員の対応フロー

※2 「新しい生活様式の確認書」「新型コロナウイルスに対する独自感染対策書」「感染防止対策確認書」